

就任のご挨拶 ～ 親和全期会を、もう一つの「ホーム」に ～

謹啓 桜花の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

私どもは、令和7年度（2025年度）の執行部としてご選任いただき、親和全期会の運営に携わらせていただくこととなりました。各委員会とも連携しつつ、研修、企画及び意見発信という3つの柱を通じて、親和全期会の一層の発展に向けて努めてまいります。一年間、何卒よろしくお願い申し上げます。

就任にあたり、「親和全期会を、もう一つの『ホーム』に」というテーマを掲げさせていただきました。「ホーム」という言葉から、皆様はどのような言葉を連想されるでしょうか。マイホーム、ホームタウン、ホームグラウンドといった、拠り所となる場所、居心地の良い場所を示す言葉を思い起こされるのではないかと思います。

東京弁護士会に入会する若手弁護士の半数以上が会派に所属しないなど、いわゆる会派離れが進む今、親和全期会は、会派ならではの魅力を更に磨き、発信する必要があります。親和全期会の魅力には様々ありますが、上下と横の期の、深く強いつながりに基づく居心地の良さをベースとしつつ、研修、企画、意見発信のいずれかに偏ることのない、バランスの良い活動を行っている点がまずは挙げられるかと思えます。親和全期会には1200名近くの会員が所属していますが、会派に何を求めるのかは個々に違っているはずです。業務に役立つ研修に参加したい、企画でとにかく楽しみたい、若手としての意見を積極的に発信したい、人の繋がりを作りたいなど、会員には多様なニーズがあります。バランスの取れた活動を更に追求していくことで多様なニーズに応えつつ、会員の誰もが、親和全期会の中に拠り所となる場所、居心地の良い場所を見つけることができる。そうした価値を親和全期会が提供することができるのであれば、それが会派ならではの魅力と言えるのではないのでしょうか。

家や事務所といった空間、或いは家族や友人といった人間関係の中に、居心地の良い場所、ホームを既に見出されている会員の皆様も多いかと思えます。親和全期会は、そうしたホームとは別の、もう一つの拠り所、居心地の良い「ホーム」でありたいと願っています。そのために、親和全期会の魅力を更に磨くことに努める所存です。

執行部一同、真摯に取り組んでまいります。今後とも、格別のご協力並びにご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。

まずは略儀ながら、書中をもちまして就任のご挨拶とさせていただきます。

謹白

令和7年（2025年）4月吉日

令和7年度(2025年度) 親和全期会 執行部及び各委員会委員長

代表幹事	今 井 智 一 (二一・63)	法律事務所碧
副代表幹事	高 橋 弘 行 (東法・65)	虎ノ門第一法律事務所
事務局長	西 野 優 花 (大同・69)	早稲田リーガルコモンズ法律事務所
常任幹事	下 川 慶 子 (東法・64)	奥・片山・佐藤法律事務所
同	長 谷 川 恵 美 子 (大同・65)	パブリックワン総合法律事務所
同	今 枝 利 光 (東法・67)	弁護士法人サンク総合法律事務所
同	牛 久 保 透 (二一・67)	あみた総合法律事務所
同	石 橋 千 明 (二一・68)	銀座エール法律事務所
同	高 山 陸 (大同・70)	長谷川正太郎法律事務所
同	古 橋 夏 樹 (二一・71)	古橋総合法律事務所
同	江 口 洋 介 (二一・72)	露木・赤澤法律事務所
同	深 野 葉 月 (二一・73)	栗林総合法律事務所
同	平 田 真 太 郎 (東法・74)	弁護士法人福澤法律事務所
同	小 坂 朋 裕 (大同・74)	箕輪法律事務所
同	松 尾 華 以 奈 (東法・75)	インハウスハブ東京法律事務所
同	岡 之 上 蓮 (大同・75)	KODAMA法律事務所
同	望 月 爽 介 (東法・76)	TMI 総合法律事務所
同	早 川 大 也 (二一・76)	堂野法律事務所
同	板 谷 圭 登 (大同・76)	造力総合法律事務所

(77期から若干名追加予定)

人事委員長	前 田 哲 兵 (二一・63)	前田・鶴之沢法律事務所
会務政策委員長	柿 沼 彰 (二一・63)	柿沼彰法律事務所
広報委員長	金 川 裕 紀 (東法・63)	志賀・飯田法律事務所
業務推進委員長	樋 口 智 紀 (大同・66)	港共同法律事務所
企画委員長 兼 日弁連理事バックアップPT座長	重 富 智 雄 (二一・65)	丸の内中央法律事務所
研修委員長	畔 山 亨 (東法・67)	畔山総合法律事務所

※各委員長等は、就任予定者です。